

Q&A 学業・就職・生活等に関する質問集

Q 授業に出席できない場合の補講はありますか？

A 本学では、学生が下記の理由でやむを得ず授業を欠席した場合、補填を行っています。補填を受ける場合、欠席理由書(欠席理由によって発行する部署が異なります。)が必要です。

(補填を受けることができる欠席理由)

- 課外活動(クラブ活動など)
- 就職活動(就職試験・企業セミナーなど)
- 三親等以内の忌引
- 二親等以内の危篤
- 学外実習・学外試験
- 公的交通機関の運休及び遅延
- 交通事故・不慮の災害
- 疾病など

Q どのくらいの成績であれば学業特待生になることができるのでしょうか？
また、学業特待生を継続する為にはどのくらいの成績が必要でしょうか？

A 学業特待生は年度毎2年生以上を対象にGPA値の上位者から選抜しますので、成績基準はありません。ただし、年間30単位以上の修得が必要ですので、30単位以上修得し、かつ「S」や「A」などできるだけ高い成績評価を目指してください。

Q 就職活動で帰省したままで、履修登録期間に登録ができない場合、どうしたらいいのでしょうか？

A 履修登録はWeb履修のみ認めており、原則本人が登録することとなっています。スケジュールを調整し、期間中に登録をしてください。ただし、やむを得ない事情がある場合(事故、病気等)は必ず教務・学生支援担当までご連絡ください。

Q 4年次後期は授業を履修せず就職活動に専念すると言っていますが、卒業は大丈夫でしょうか？

A 履修登録する科目が無い場合でも担任に相談し、履修指導を受ける必要があります。「登録科目」が無くてもWeb履修登録を確定すると、卒業に必要な単位に不足が無いか確認ができます。卒業要件単位に1単位でも不足すると卒業はできません。

Q 成績通知書に記載されている成績評価に納得がいかないようですが、どうしたらいいのでしょうか？

A 前期科目なら次の後期中、後期科目なら次の年度の前期中のできるだけ早い時期に、自分の意図する評価の根拠となる資料(提出したレポートのコピーなど)を準備し、科目担当教員(科目担当教員が非常勤の場合は教務・学生支援担当)へお問い合わせください。

Q 成績通知書を見ると修得単位数が少ないようです。進級できるのでしょうか？

A 本学に進級制度はありませんので、4年次までは自動的に進級できます。ただし、計画的に単位を修得しないと、就職活動等に支障をきたしたり、4年間での卒業ができなくなります。できるだけ、各年次の修得単位目安を満たすようにしてください。

Q 教員免許を取得したいと考えているようです。どのようにしたらよいのでしょうか？

A 教員免許を取得する為には、必要科目の修得が必要です。まずは2年次前期に教職履修願を提出し、受講料を2万円納入する必要があります。なお、教員免許取得に関するガイダンスは、1年次後期に実施しますので、必ず出席するようにしてください。

Q 経済的事情により、授業料等が期日までに支払えそうにありません。授業料等支払い期日の延長もしくは緊急の奨学金制度はありますか？

A 授業料等の支払い期日の延長は、「授業料等延納願」を提出し、しかるべき理由が認められた場合のみ、一定期間の延長が認められます(授業料等延納願は、授業料等の振込依頼書送付時に同封)。また、奨学金制度としては、失職・離婚・死亡等の理由で経済状況が悪化した場合、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急制度があります。詳しくは、教務・学生支援担当までお問い合わせください。

Q 部活動の練習や試合の応援に行きたいのですが、日程を教えてください。

A 大学ホームページの学生生活ページから『クラブ・サークル活動』のページを閲覧してください。各部活動の公式サイトに、試合日程や練習風景など掲載しています。また、大学ホームページのトピックスに壮行会や報告会の様子を掲載しています。教務・学生支援担当にお問い合わせください。

Q 入学時に加入した学生教育研究災害傷害保険はどのような場合に適用されますか？

A 講義中・学校行事中・学校施設内にいる間・課外活動中の適用範囲内に該当する災害傷害事故に遭った場合は保険金の請求ができます。ある一定の条件(傷害の程度・治療日数)を満たさなければ適用できない場合もあります。なお、通学中の事故に関しては適用されませんので必要な場合は、通学中等傷害危険担保特約へご加入ください。(加入料は 4年間：1,000円、3年間：800円、2年間：550円、1年間：350円)。詳しくは教務・学生支援担当保健室までお問い合わせください。

Q 病気・けがでの入院や海外への留学時、長期にわたって授業を欠席する場合の手続きはどうすればいいのでしょうか？

A まず、担任教員に連絡した後、教務・学生支援担当にて長期欠席、もしくは休業手続きを行ってください。手続きには診断書等の証明書類が必要となります。また、休学から復学する際も同様の手続きが必要です。
【長期欠席】1週間以上3ヶ月未満 【休学】3ヶ月以上

Q 大学にカウンセラーはいますか？子供が相談したい場合はどうしたらいいのでしょうか？

A 本学には学生相談室があり、専門スタッフがおります。相談は月・水・金曜日10:00~17:45(長期休業期間は除く)にて受け付けております。事前の予約は必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

Q 大学でアルバイトの紹介はしていますか？

A 学内の掲示板にアルバイト求人情報のコーナーを設けており、詳細については、教務・学生支援担当窓口にて閲覧できるようになっております。なお、紹介するアルバイトは、学生生活に影響の無いもので、22時以降の就労、選挙の応援に関する業務、出張を伴わないものに限っています。

Q 上の息子がNBUに在籍しており、その妹もNBUへの進学を考えていますが、特典はありますか？

A 「日本文理大学 卒業生・在学生親族対象 納入金免除制度」という特典があります。

パターン1	本学卒業生または在学中の子弟・兄弟姉妹が入学、かつ通算で3名以上の在籍となる場合に3人目より適用	入学金(250,000円)の免除 + 入学年度授業料の半額免除
パターン2	本学卒業生または在学生の子弟・兄弟姉妹が入学する場合	入学金(250,000円)の免除
パターン3	本学卒業生または在学生の3親等以内の方(甥・姪など)が入学する場合	入学金半額(125,000円)の免除

Q 資格はたくさん持っていたほうが就職活動に有利になるのでしょうか？

A 資格の種類や目指す職種にもよりますが、資格の数で就職が決まるわけではありません。ただし、資格取得は努力したことの証明になりますので、自分の目標としている進路に合わせた資格取得に励んでください。

Q 資格取得に向けてどのようなサポートをしていますか？

A 現在、学内では多くの資格講座（一部有料）を実施しています。各講座の概要は、実施が決まり次第、中央掲示板等でお知らせしています。

Q 推薦アパートに住んでいますが、相談したいことがあります。どこに相談すればいいのでしょうか？

A 各推薦アパートの管理人にお問い合わせください。ただし、直接相談しにくい内容であれば、教務・学生支援担当にご相談ください。

Q パソコンを購入しようか迷っています。本当に必要でしょうか？また、購入するとしたらどのようなものがいいのでしょうか？

A 講義で使用する場合は、大学のパソコン施設を使用しますので、個人で準備をする必要はありません。ただし、就職活動やレポート作成などを考えると個人のパソコンがあった方が良いでしょう。特に3年生くらいからは使用頻度も多くなると考えられます。機種については本人の好みや必要な性能などが異なるため、アドバイスが難しいのですが、初心者で初期設定やアフターサービス等を心配される方は、NBU推奨パソコンを委託業者：(有)ワンエス：セールスセンターで取り扱っていますのでお問い合わせください。

Q インターンシップの参加や就職活動について相談したいときはどうすればいいのでしょうか？

A 教員や進路開発センターのスタッフに相談することをお勧めします。進路開発センターでは随時、相談を受け付けておりますので1年生からでもお気軽にご相談ください。また、9月には後援会主催の『個人面談会』が開催され、進路開発センターのスタッフが各会場に相談ブースを設けています。10月には一木祭(学園祭)で保護者向けの『就職ガイダンス』を開催していますのでご参加ください。

Q 公務員の試験対策では、どのようなサポートをしていますか？

A 2・3年生を対象に『公務員試験対策L I V E講座(有料)』を実施しています。講座では行政・一般事務や警察官・消防官などの公務員を目指す学生が対象です。また、公務員試験の対策は公務員だけでなく、一般企業の採用試験にも役立つ講座となっています。実施時期は6月から3月下旬までとなり、5月頃各ご家庭にご案内させていただきます。その他、面接練習や履歴書添削などは進路開発センタースタッフがサポートしています。1年生には自習教室として『公務員・就職試験対策D V D講座(教材費のみ)』を実施しています。詳しくは進路開発センターまでお問い合わせください。

Q 就職活動において親がサポート出来ることはありますか？

A 高校生までは、校則や門限をはじめとする、ある程度のルールや縛りがあったのですが、大学生になると圧倒的に自由な時間が増えます。ともすれば、自由と我儘が混同されやすい主張の強い多感な時期でもあり、親として、これからどのように子供たちの気持ちに向き合い、前向きに導いてやれば良いのかと、さぞかしご心労も多いことかと存じます。

まして、将来を左右する就職活動ともなれば、心配ごとが増えるでしょう。親と同じ道を歩ませたい、或いは、同じ轍を踏ませたくないという想いもあるかもしれませんが、ぐっと胸に秘め、自立に向けての選択は自分自身でさせることをお勧めします。そして、「転ばぬ先に手や口を出す」より、「転んだ時に起き上がる術」のアドバイスを適宜お願いしたいと存じます。

また、進路開発センターに訪ねてくれる学生の悩みは様々です。「将来、親が高齢になった時に近くに住んでやりたいので地元の企業を探すべきか?」「奨学金の返済が心配なので給与を優先して選択したいが果たしてこれで良いのだろうか?」「父と母の希望が異なるので困っている」等の相談も多く、学生にとっては人生の岐路にもする重要な決断を迫られる時期です。

家庭におかれましても、具体的な就職活動に入る前に、ご家庭で大いに悩み、十分に話し合う時間をつくってくださいますようお願いいたします。